

吉富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 7,345	円 24億1,467万7千	円 1億3,089万3千	円 6億980万	% 25.3	% 22.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

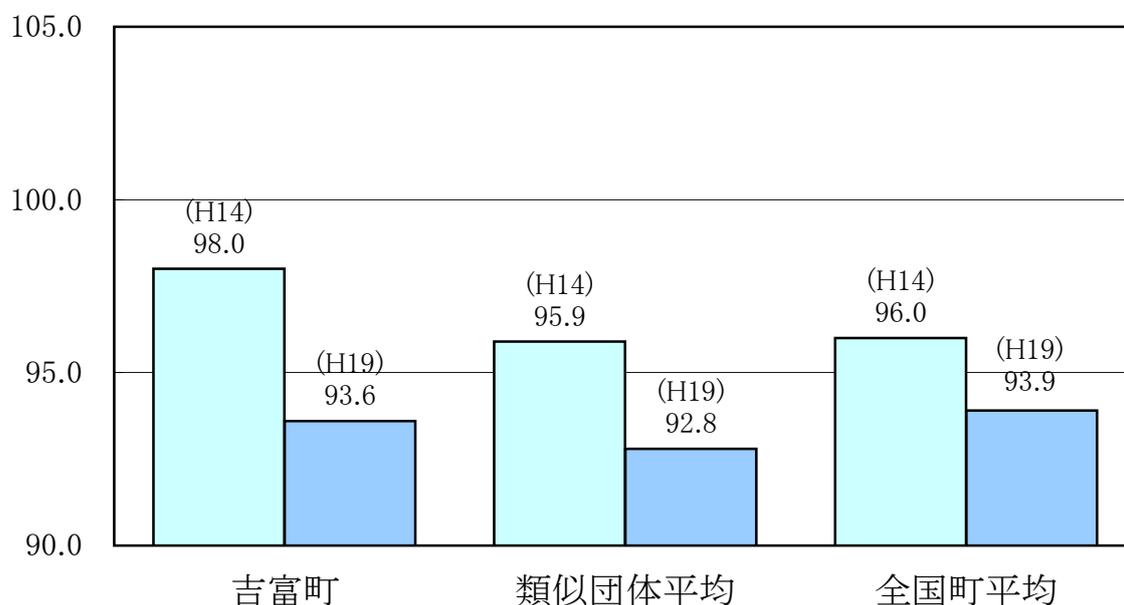
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 67	円 2億5,016万9千	円 2,409万9千	円 1億144万5千	円 3億7,571万3千	円 560万8千	578万1千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



地域手当補正後ラスパイレス指数

93.6

(平成19年4月1日)

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円 (%)	%	%	%
	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本町は人事委員会は設置していない。また、平成19年度は国に準じた給与改定を実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉富町	42.2 歳	319,639 円	371,589 円	345,361 円
福岡県	43.4 歳	357,973 円	438,150 円	394,356 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.3 歳	325,326 円	378,592 円	353,948 円

②技能労務職

金額単位:円

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉富町	35.9 歳	6	230,683	233,533	233,533	-	-	-	-
うち給食調理員	32.0 歳	5	216,860	217,680	217,680	調理士	39.9 歳	227,000	0.96
うち用務員	-	1	-	-	-	用務員	53.9 歳	227,200	-
福岡県	49.9 歳	1,050	354,259	404,099	384,432	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193	287,094	-	320,514	-	-	-	-
類似団体	48.6 歳	9	271,177	293,202	283,707	-	-	-	-

金額単位:円

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉富町	-	-	-
うち給食調理員	3,371,190	3,057,800	1.10
うち用務員	-	3,284,300	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉富町	37.9 歳	284,533 円	285,900 円
福岡県	45.0 歳	404,556 円	462,524 円
類似団体	42.8 歳	319,613 円	338,372 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		吉富町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	142,800 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,000 円	287,000 円	349,000 円
	高校卒	210,800 円	256,600 円	294,200 円
技能労務職	高校卒	200,900 円	239,400 円	265,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

※当該階層別職員数が少数であるため、各区分ごとに新卒採用された場合の標準的な給料月額を記載している。

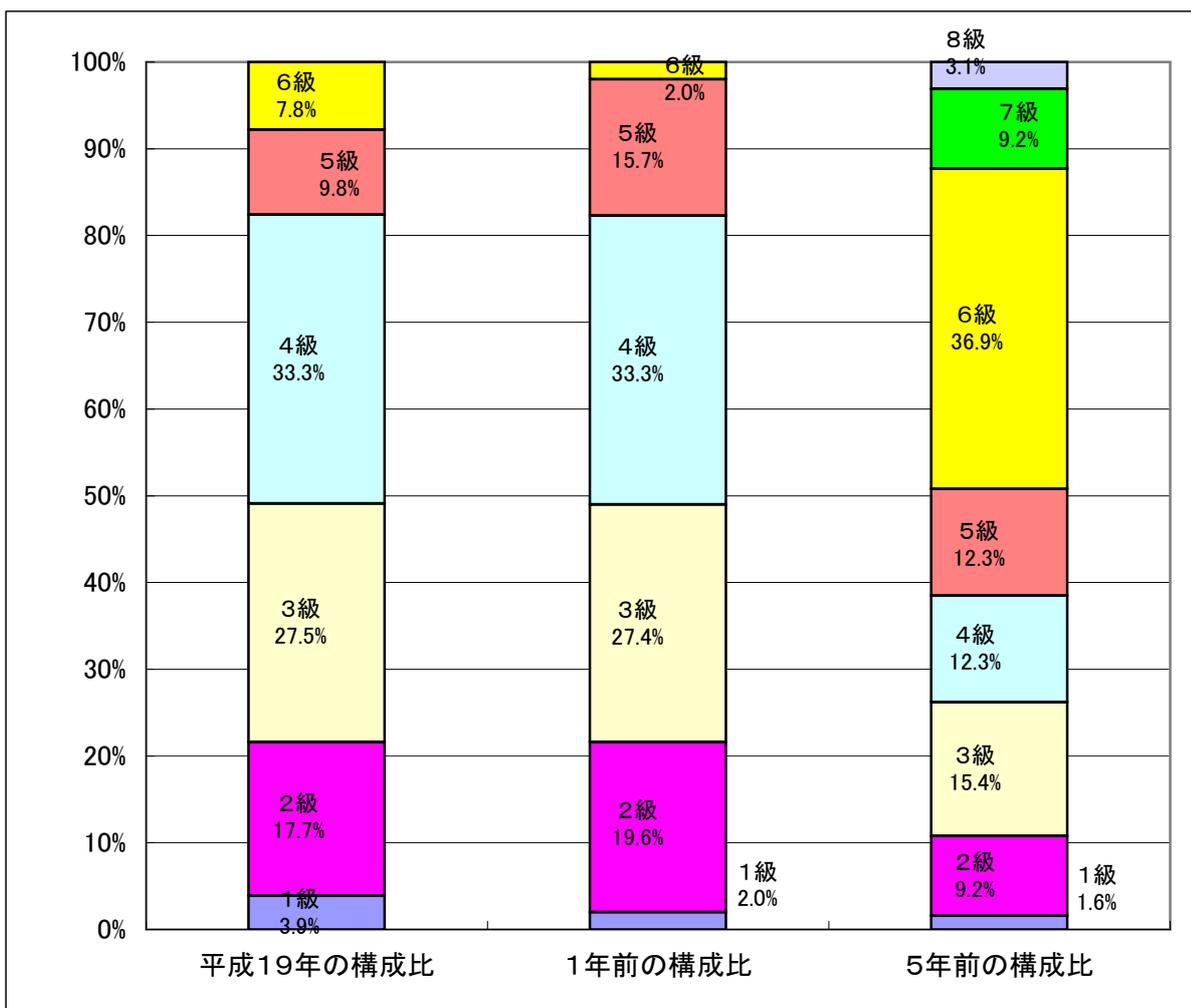
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	4人	7.8%
5級	1 課長の職務 2 参事の職務	5人	9.8%
4級	1 課長補佐及び保育園長の職務 2 相当困難な業務を処理する係長の職務	17人	33.3%
3級	1 係長及び主査の職務 2 主任主事の職務	14人	27.5%
2級	主事の職務	9人	17.7%
1級	主事補の職務	2人	3.9%

(注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

職員の昇給は、一般職の職員の給与に関する条例第7条及び吉富町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の定めるところにより、毎年1月1日を昇給日として行う。

1 昇給への勤務成績の反映

本町は、人事評価が未実施である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 富 町		福 岡 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,475 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,842 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

吉 富 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	1,901万3千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職事由にかかわらず、平成15年~平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	8 %	0 人	8 %
北九州市	3 %	0 人	3 %
筑紫野市・春日市・太宰府市	2 %	0 人	2 %
前原市・福津市・糟屋郡のうち宇美町及び粕屋町	2 %	0 人	2 %

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	712万1千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	12万7千円
支給実績（17年度決算）	1,137万2千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	19万3千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算5,000円	同じ		千円 7,411	円 224,576
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る)	同じ		千円 2,662	円 221,833
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ		千円 714	円 41,975
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円	同じ		千円 6,733	円 420,782

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	738,150 円	((参考)類似団体における最高/最低額			
		777,000 円)		850,000 円/	360,000 円		
	副 町 長	589,950 円	(680,000 円/	360,000 円		
		621,000 円)					
報 酬	収 入 役	553,850 円	(— 円/	— 円		
		583,000 円)					
	議 長	282,000 円	(370,000 円/	192,400 円		
		円)					
報 酬	副 議 長	235,000 円	(320,000 円/	131,900 円		
		円)					
	議 員	224,000 円	(300,000 円/	116,400 円		
		円)					
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合)		3.0 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合)		3.0 月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×5.1×在職年数		15,850,800円	任期毎		
	収 入 役	給料月額×3.0×在職年数		7,452,000円	任期毎		
	備 考	給料月額×2.7×在職年数		6,296,400円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※平成19年6月から条例改正をし、特別職(町2役)の給料については下記のように改定しています。

区分	給料月額
町長	621,000 円
副町長	527,000 円

6 職員数の状況

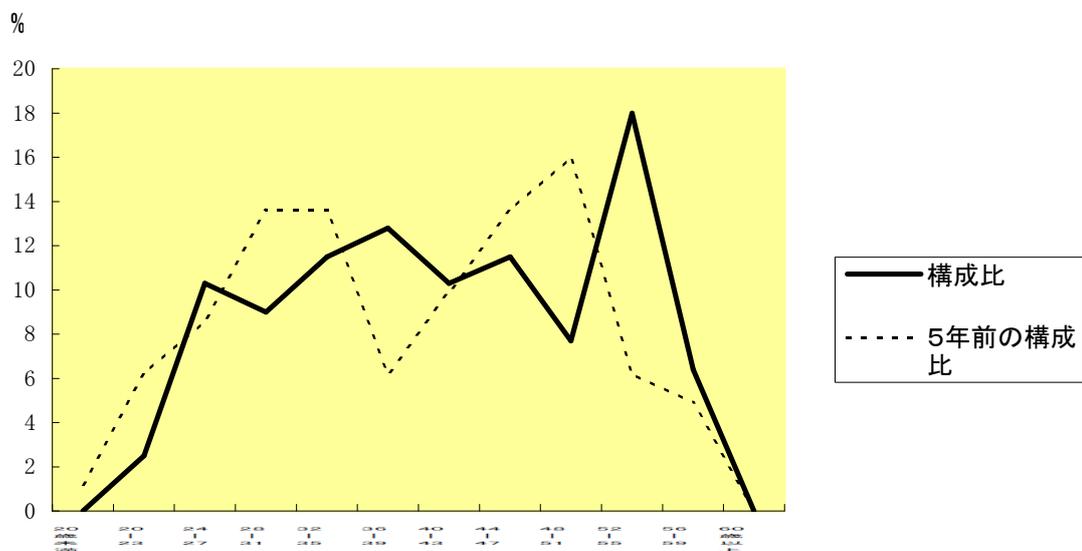
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	事務縮小のため
		総務	14	14	0	
		税務	6	7	▲1	
		農林水産	5	5	0	
		土木	5	5	0	
		民生	17	17	0	
		衛生	4	4	0	
	計	52	53	▲1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.079 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.744 人)	
	教育部門	14	14	0	町立幼稚園入園児増	
	小 計	66	67	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.895 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.346 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水道	4	4	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	4	4	0		
	小 計	12	12	1		
合 計		78	79	1		
		[81]	[81]	[-]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	8人	7人	9人	10人	8人	9人	6人	14人	5人	0人	78人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
78人	79人	0人	0%

※実職員数については、出向、派遣職員を含む。

(参考) 吉富町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年3月	平成22年3月31日	79

※定員管理の数値目標は、条例定数目標値である。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数				—	
	増減				(%)	
教 育	職員数				—	
	増減				(%)	
消 防	職員数				—	
	増減				(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数				—	
	増減				(%)	
計	職員数	78 (81)	79 (81)	78 (81)	—	79 (79)
	増減		1	1	0 (0 %)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 職員数の下段 ()内の数値は、条例定数数値である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
18年度	136,001	6,762	28,166	20.7	20.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	4	18,595	1,745	7,826	28,166	7,042

(参考)町村類似団体 一人当たり給与費
689万5千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
吉富町水道事業	50.1 歳	387,400 円	586,800 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町水道事業		吉富町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,956 千円		1,475 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

吉富町水道事業			吉富町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	-		1人当たり平均支給額 1,901万3千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職事由にかかわらず、平成16年～平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	8 %	0 人	8 %
北九州市	3 %	0 人	3 %
筑紫野市・春日市・太宰府市	2 %	0 人	2 %
前原市・福津市・糟屋郡のうち宇美町及ぶ粕屋町	2 %	0 人	2 %

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	556 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	278 千円
支給実績(18年度決算)	183 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	92 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算5,000円	同じ	/	千円	円
				620	206,667
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る)	同じ	/	千円	円
				60	30,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ	/	千円	円
				0	0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円	同じ	/	千円	円
				862	431,000

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 4	人 4	人 0	% 0

(参考) 吉富町集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年3月	平成22年3月31日	4

※職員定員管理の内数としての再掲である。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照